

第34回宮城県地方港湾審議会議事録

日時 平成24年3月29日（木）

午後2時

場所 宮城県行政庁舎9階

第1会議室

第34回宮城県地方港湾審議会議事録

1 開催年月日及び場所

平成24年3月29日（木）午後2時から午後3時50分まで
宮城県行政庁舎9階 第1会議室

2 出席者の職名及び指名

- | | |
|---|-------|
| ・東北工業大学教授 | 稲村 肇 |
| ・東北大学大学院教授 | 西村 修 |
| ・宮城大学教授 | 宮原 育子 |
| ・東北学院大学教授 | 柳井 雅也 |
| ・(社)日本船主協会幹事会幹事長
((社)日本船主協会港湾物流専門委員会委員 湊 哲哉 代理) | 山脇 俊介 |
| ・東北内航海運組合理事長 | 湯村 健介 |
| ・東北旅客船協会専務理事
(東北旅客船協会会長 佐藤 昭夫 代理) | 小森 静雄 |
| ・東北港運協会
(東北港運協会副会長 佐藤 勲 代理) | 秋葉 博 |
| ・仙台湾水先区水先人会会長 | 金澤 龍夫 |
| ・宮城県漁業協同組合経営管理委員会会長 | 菊地 伸悦 |
| ・仙台市都市整備局総合交通政策部長
(仙台市長 奥山 恵美子 代理) | 岩崎 裕直 |
| ・石巻市長 | 亀山 紘 |
| ・塩竈市長 | 佐藤 昭 |
| ・女川町長 | 須田 善明 |
| ・横浜税関仙台塩釜税関支署長
(財務省横浜税関長 宗永 健作 代理) | 藤原 文登 |
| ・東北経済産業局産業部産業振興課長
(経済産業省東北経済産業局長 豊國 浩治 代理) | 木村 研一 |
| ・東北運輸局交通環境部物流課長
(国土交通省東北運輸局長 清谷 伸吾 代理) | 藤原 博之 |
| ・東北地方整備局港湾空港部長
(国土交通省東北地方整備局長 徳山 日出男 代理) | 津田 修一 |
| ・宮城海上保安部次長
(宮城海上保安部長 青山 英樹 代理) | 引地 三郎 |
| ・宮城県土木部長 | 橋本 潔 |

3 議題

(1) 報告

第33回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

(2) 審議

議案第1号 仙台塩釜港・石巻港・松島港の港湾区域の統合について

4 審議経過の概要

(1) 開会

審議会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

(2) 挨拶

宮城県土木部橋本部長から挨拶があった。

(3) 会議成立の確認

事務局から委員総数23名中出席20名、うち本人出席11名、代理出席9名で過半数の定足数に達しており、宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項及び同運営規則第6条第4項の規定により、本審議会が成立していることが報告された。

(4) 議長選出

宮城県地方港湾審議会条例第7条第1項の規定により、稲村会長が議長となった。

(5) 議事録署名人の氏名

宮城大学教授の宮原委員、仙台湾水先区水先人会会長の金澤委員が指名された。

(6) 議事

イ 報告

第33回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

事務局から、第33回宮城県地方港湾審議会の内容及びその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

ロ 審議

議案第1号 仙台塩釜港・石巻港・松島港の港湾区域の統合について

事務局から、仙台塩釜港・石巻港・松島港の港湾区域の統合について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 稲村会長>

平成24年3月26日に開催された第40回幹事会の議案第1号の審議結果について、幹事会の議長を務めた宮城県土木部技監兼次長の佐藤幹事から御報告をお願いします。

<佐藤幹事>

第40回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案のとおり適当であるとの結論に達しましたことを御報告いたします。

<議長 稲村会長>

それでは議案第1号につきまして、御意見・御質問等がございますか。なお、今回の審議事項は、3港の港湾区域を統合することについてですので、その必要性や効果を含めて御議論いただければと思います。

<塩竈市長 佐藤昭委員>

三港一体化に関する今後のスケジュールについて、その手続きの見通しについてお聞かせいただきたい。

<事務局>

今月27日に開催されました長期構想委員会において橋本土木部長から説明がございましたとおり、夏までには三港一体化に関する公告等の手続きを終えることを前提に、国との事務作業を進めたいと考えております。

<議長 稲村会長>

港湾区域の公告が、夏頃までになされるという理解になるかと思われます。

<塩竈市長 佐藤昭委員>

港湾区域の統合が、短期間で進められるということであれば、その後に行われる港湾計画の統合についても遅滞なく進められるということで地元にも伝えたいと思います。

<宮城海上保安部次長 引地委員代理>

二点確認させていただきます。一点目は港区の面積についてですが、現在の広さと変わらないということよろしいでしょうか。二点目は、手続きについてですが、港湾区域の統合については、運輸審議会で審議され、港湾計画の変更については、交通政策審議会で審議されるということになるとのことですが、内容について御説明いただければと存じます。

<事務局>

港湾区域の面積についてですが、議案書の9ページにもございましたとおり、現在の区域を変えず、1つの港を各港区として指定する予定でございます。ただし、これまでの港湾区域は、日本測地系で表記されておりましたので、告示にあたりましては世界測

地系で告示し直すこととなります。

二点目につきましては、委員御指摘のとおり港湾区域の統合につきましては運輸審議会に諮り、公告と閣議決定を経て大臣合意に至る流れとなります。また、港湾区域の変更につきましては、港湾法に基づく国土交通省交通政策審議会港湾計画分科会で審議され、地方港湾審議会です承が得られれば同意を求め、分科会で審議して変更の必要がないという同意が得られれば、その旨県で公告を行う形となります。両者はセパレートに行われることとなります。

<東北旅客船協会専務理事 小森委員代理>

統合港湾の名称はどのようになるのでしょうか。また名称が変わるとすれば、どの段階でどのような形で決まるのでしょうか。

<事務局>

港湾区域を統合することについては、名称も含め、3月9日付けで関係機関への文書協議を行っております。今回の統合は、国際拠点港湾である仙台塩釜港、重要港湾である石巻港、地方港湾である松島港という港格の違った三港を対象とするもので、全国初のケースとなります。県としましても、地元の意向に沿った形で進めたいと考えておりますが、港名については、内閣法制局が、地域を総称する名称であるかどうかを含め審査することとなります。従いまして、具体的な法律に位置付ける名称につきましては、もう少し調整の時間を頂きたいと存じます。

<東北内航海運組合理事長 湯村委員>

港湾の民営化の中で競争力を高めたいということですが、理想形としてどのような姿を想定しているのでしょうか。

<事務局>

資料の3の7にございますとおり、港湾の民営化につきましては、戦略として位置付けております。具体的には、港湾利用者に対するサービスを向上させることが重要で、そのためには、行政コスト及び物流コストを削減する必要があります。施設使用料の引き下げができれば良いのですが、その点については、条例で決まっている面がありますので、民間の活力やノウハウ、物流コストの削減等の方策について、今後検討することとなりますが、具体的には、コンテナ、ユニット、バルク、その他施設等についてエリアを分けて進める必要があると考えております。民営化する際は各港湾においてサービス向上に向け、コスト削減を進めたいと考えております。

<（社）日本船主協会幹事会幹事長 山協委員代理>

港格の異なる三港を統合するというのですが，統合により旧港域は全て国際拠点港湾として位置付けられると考えて良いのでしょうか。

<事務局>

そのような形で進めさせていただいております。

<（社）日本船主協会幹事会幹事長 山協委員代理>

その点についても，運輸審議会で最終的に決定されるということでしょうか。

<事務局>

港湾区域の統合につきましては，運輸審議会で審議されることとなりますが，港格につきましては，港湾法施行令の別表にばらばらに記載されたものを1つに改正していくこととなりますので，港格の決定につきましては，その下の作業となります。

<議長 稲村会長>

他にいかがですか。

（意見なし）

<議長 稲村会長>

よろしいでしょうか。特に御意見がないようですので，議案第1号につきましては原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申したいと思っておりますが，いかがでしょうか。

（異議なしの声）

<議長 稲村会長>

それでは，異議なしということですので，原案通り適当であるとして答申することいたします。

<議長 稲村会長>

以上をもちまして本日の議事の一切を終了させていただきます。委員の皆様には，慎重な御審議をいただきありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号について，原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申することについて異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条の規定による議事録として適当であることを認め、署名押印する。

第34回宮城県地方港湾審議会

議事録署名人
